

## 令和5年度財務諸表概要（前年度比較）

## 【財務状況】

●本学の令和5年度の財務全体として、引き続き文部科学省からの人材育成連携拠点形成費等補助金（以下、SPARCという）及び大学による地方創生人材教育プログラム構築事業補助金、施設の大規模な改修に伴う県からの施設整備費補助金を、大きな外部財源として受け入れています。

●令和5年度末の資産合計は、対前年度225,628千円増の7,156,696千円でした。

主な要因は、施設の大規模改修による建物の簿価の増加93,293千円及び新学事システム導入によるソフトウェアの簿価の増加34,392千円、並びに施設整備費補助金未収計上（148,759千円）や特定運営費交付金の未収計上（74,787千円）を主としたその他未収金の増加177,325千円です。

なお、令和5年度に実施した施設の大規模改修は、施設整備費補助金を原資として、飯田キャンパス図書館屋上改修22,633千円、池田キャンパス2号館屋上防水改修82,456千円、池田キャンパス2号館既設空調設備改修86,603千円、池田キャンパス4号館屋上防水改修43,670千円等です。

●次に負債の部ですが、負債合計で対前年度796,181千円減少しました。

主な要因は、令和4年9月に地方独立行政法人会計基準が改訂されたことに伴って、補助金以外の資産見返負債が廃止となり、残高を全額臨時利益に計上したことによるものです。その他要因としては、看護実践開発研究センターのR6年度受講の入学生数の減少により、前受金が前年度比で8,281千円減少したことによるものです。

●純資産の部では、前中期目標期間繰越積立金を利用して、各種設備更新等を実施しました。結果として令和5年度は前中期目標期間繰越積立金を87,662千円使用（費用計上分39,411千円、資産取得分48,251千円）し、残高は、119,026千円となりました。当期末処分利益は980,438千円となり、純資産合計6,633,343千円となりました。

(単位:千円)

資産の部	令和5年度	令和4年度	5-4増減
区分			
固定資産	6,431,059	6,308,691	122,368
有形固定資産	6,388,873	6,300,895	87,978
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	2,666,472	2,573,179	93,293
構築物	30,012	32,656	△ 2,644
工具器具備品	60,045	70,628	△ 10,583
図書	857,947	859,018	△ 1,071
美術品・收藏品	17,445	17,445	0
車両運搬具	167	254	△ 87
リース資産	46,875	37,807	9,068
無形固定資産	42,166	7,774	34,392
ソフトウェア	42,142	7,750	34,392
電話加入権	24	24	0
投資その他の資産	21	21	0
預託金	21	21	0
流動資産	725,636	622,378	103,258
現金及び預金	495,904	570,418	△ 74,514
未収学生納付金収入	819	804	15
徴収不能引当金	△ 536	△ 536	0
その他未収金	228,617	51,292	177,325
棚卸資産	755	334	421
その他流動資産	77	66	11
資産合計	7,156,696	6,931,068	225,628
負債の部			
区分			
固定負債	102,132	961,215	△ 859,083
資産見返負債	67,036	945,262	△ 878,226
退職給付引当金	6,103	3,184	2,919
長期リース債務	28,993	12,770	16,223
流動負債	421,221	358,319	62,902
寄附金債務	17,693	17,661	32
前受受託研究費等	2,868	1,729	1,139
短期リース債務	17,910	25,039	△ 7,129
未払金	306,897	225,178	81,719
未払費用	10,839	9,467	1,372
未払消費税等	1,807	502	1,305
前受金	29,453	37,734	△ 8,281
科学研究費助成事業等預り金	28,962	32,161	△ 3,199
預り金	4,792	8,848	△ 4,056
負債合計	523,353	1,319,534	△ 796,181
純資産の部			
区分			
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	△ 1,671,280	△ 1,800,314	129,033
利益剰余金	1,152,548	259,772	892,775
当期未処分利益	980,438	53,084	927,354
(うち当期総利益)	(980,438)	(53,084)	△ 927,354
前中期目標期間繰越積立金	119,026	206,688	△ 87,662
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	53,084	0	53,084
純資産合計	6,633,343	5,611,534	1,021,809
負債・純資産合計	7,156,696	6,931,068	225,628

## 【運営状況】

●まず、運営状況について、令和5年度の収支状況を総括すると、経常費用1,940,800千円、経常収益2,020,114千円、臨時損失7,941千円、並びに臨時利益869,654千円を計上した結果、当期純利益は941,026千円となりました。ここに、繰越積立金を39,411千円取り崩した収益を加え、当期総利益は、980,438千円となりました。

取り崩した繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を目的として、設備更新費用や各種事業に充当しました。

●次に、損益の概要についてご説明します。経常費用は、対前年度57,085千円減少しました。令和5年度は、各種補助金等外部資金の受入額は若干減少し、その事業に充てられる各種費用も減少したことや、令和4年度に看護実践開発研究センターの新課程開設に伴う臨時的支出増加があったことで、令和5年度の各種支出が前期比で減少したことなどが要因として挙げられます。また、退職教職員も令和4年度に比べ少なく、教員人件費が対前年度で33,344千円減少したことも主要要因の一つです。

●経常収益は、対前年度で6,848千円の微増となりました。人間福祉学大学院新規開設準備費や前年度自己都合退職者の退職金分として運営費交付金が22,705千円増加したことや、看護実践開発研究センター新課程開設に伴う受講者数の増加を主として授業料収入が25,061千円増加したことが主要要因であります。

一方で、入学金収益や各種補助金の受入額は減少し、補助金等収益は対前年度25,690千円減少しました。また、前述のとおり資産見返負債の廃止に伴い、資産見返負債戻入額は0円となりました。

これらの要因から、経常収益は微増にとどまりました。

●臨時損失は、例年同様、図書を除却によるもので、前年度と比べ若干増加しました。

●臨時利益は、すでに説明のとおり会計基準の改正に伴い、補助金分以外の資産見返負債の一括臨時利益計上によるものです。

●以上の結果、当期総利益は980,438千円となりました。

この利益については、地方独立行政法人法第40条第1項に基づく積立金として869,654千円を、並びに第3項に基づく目的積立金として110,783千円を、知事に対して承認を申請することとしております。

		(単位:千円)		
費用		令和5年度	令和4年度	5-4増減
経常費用		1,940,800	1,997,885	△ 57,085
	業務費	1,804,432	1,860,708	△ 56,276
	教育経費	201,591	225,807	△ 24,216
	研究経費	49,251	50,705	△ 1,454
	教育研究支援経費	103,320	132,344	△ 29,024
	受託研究費	2,561	2,157	404
	受託事業費	5,758	9,002	△ 3,244
	役員人件費	50,001	53,384	△ 3,383
	教員人件費	1,113,559	1,146,903	△ 33,344
	職員人件費	278,390	240,405	37,985
	一般管理費	135,857	137,176	△ 1,319
	財務費用	64	2	62
	雑損	447	0	447
臨時損失		7,941	4,472	3,469
収益		令和5年度	令和4年度	5-4増減
経常収益		2,020,114	2,013,266	6,848
	運営費交付金収益	1,037,728	1,015,023	22,705
	授業料収益	647,519	622,458	25,061
	入学金収益	105,601	109,348	△ 3,747
	検定料収益	19,752	16,110	3,642
	受託研究等収益	3,461	3,070	391
	受託事業等収益	8,144	11,583	△ 3,439
	補助金等収益	176,282	201,972	△ 25,690
	寄附金等収益	654	380	274
	資産見返負債戻入	0	10,474	△ 10,474
	財務収益	1	1	0
	雑益	20,973	22,848	△ 1,875
臨時利益		869,654	5,676	863,978
当期純利益		941,027	16,585	924,442
繰越積立金取崩額		39,411	36,499	2,912
当期総利益		980,438	53,084	927,354

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

## 【決算の概要】

●決算の概要(構成比、前年度との比較状況)については別紙に記載のとおりです。

経常費用の構成比率については、人件費74.3%、教育経費10.4%、研究経費2.5%、教育研究支援経費5.3%、受託事業費等0.4%、一般管理費7.0%です。

経常収益の構成比率については、運営費交付金収益が51.4%、学納金収益が38.3%、外部資金による収入が9.3%、その他収入が1.1%です。

## 令和5年度決算の概要

※小数点以下第2位を四捨五入しているため合計において合わない場合があります。

### 費用内訳

(千円)

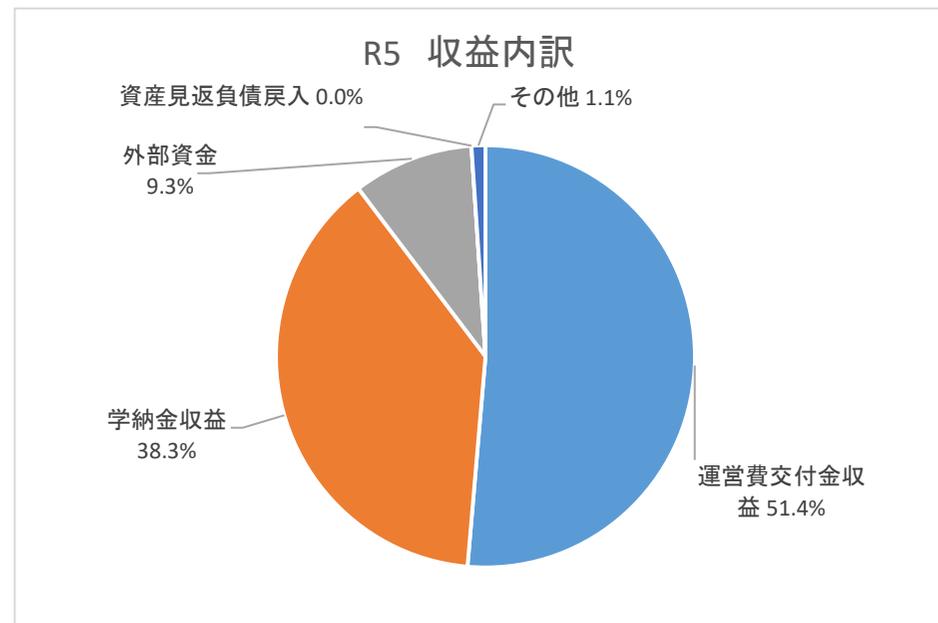
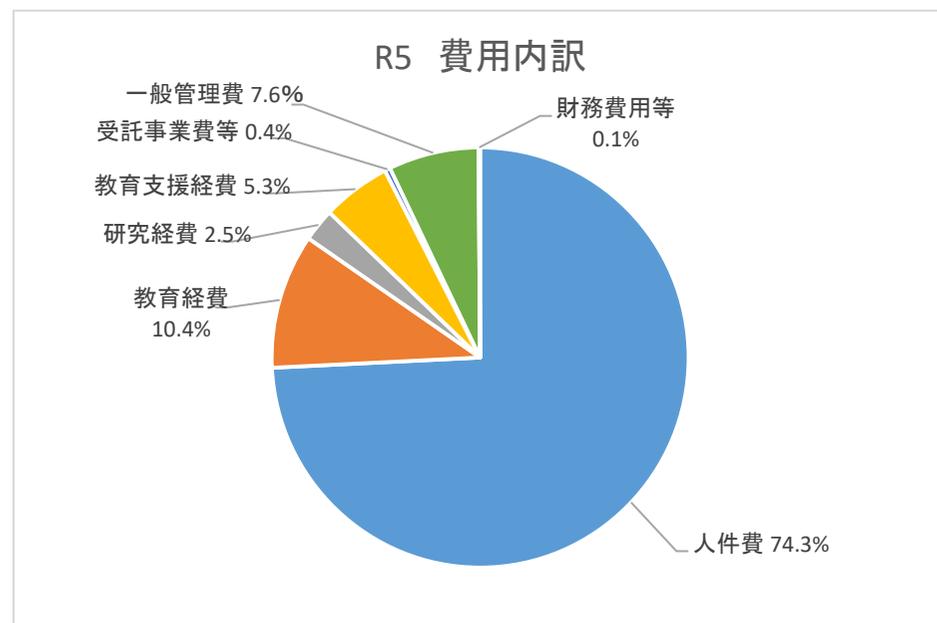
区分	R5決算額	R5構成比	R4決算	R4構成比
人件費	1,441,950	74.3%	1,440,692	72.1%
教育経費	201,591	10.4%	225,807	11.3%
研究経費	49,251	2.5%	50,705	2.5%
教育支援経費	103,320	5.3%	132,344	6.6%
受託事業費等	8,319	0.4%	11,159	0.6%
一般管理費	135,857	7.0%	137,176	6.9%
財務費用等	511	0.1%	2	0.0%
計	1,940,800	100.0%	1,997,885	100.0%

教研比率	R5	R5構成比	R5-R4
(教育+研究+支援+受事) ÷ 収益	R4	20.9%	-3.2%

### 収益内訳

(千円)

区分	R5決算額	R5構成比	R4決算	R4構成比
運営費交付金収益	1,037,728	51.4%	1,015,023	50.4%
学納金収益	772,872	38.3%	747,916	37.1%
外部資金	187,887	9.3%	216,625	10.8%
資産見返負債戻入	0	0.0%	10,474	0.5%
その他	21,628	1.1%	23,229	1.2%
計	2,020,114	100.0%	2,013,266	100.0%



令和 5 事業年度

# 財 務 諸 表

第 1 4 期

自 令 和 5 年 4 月 1 日

至 令 和 6 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 山梨県立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類	7
注記事項	8
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額を含む。)並びに減損損失の明細	13
2. 棚卸資産の明細	15
3. 有価証券の明細	15
4. 長期貸付金の明細	15
5. 長期借入金の明細	15
6. 公立大学法人債の明細	15
7. 引当金の明細	15
8. 資産除去債務の明細	16
9. 保証債務の明細	16
10. 資本剰余金の明細	16
11. 目的積立金の取崩しの明細	17
12. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
12-1. 運営費交付金債務	18
12-2. 運営費交付金収益	18
13. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
13-1. 施設費の明細	19
13-2. 補助金等の明細	19
14. 役員及び教職員の給与の明細	20
15. 開示すべきセグメント情報	20
16. 業務費及び一般管理費の明細	21
17. 寄附金の明細	24
18. 受託研究の明細	24
19. 共同研究の明細	24
20. 受託事業等の明細	25
21. 科学研究費助成事業等の明細	26
22. 関連公益法人等の概要	27

# 貸借対照表 (令和6年3月31日)

(単位:円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		2,709,909,000
建物	4,956,570,389	
減価償却累計額	<u>△ 2,290,098,275</u>	2,666,472,114
構築物	164,269,404	
減価償却累計額	<u>△ 134,257,587</u>	30,011,817
工具器具備品	213,215,794	
減価償却累計額	<u>△ 153,170,378</u>	60,045,416
図書		857,947,240
美術品・収藏品		17,445,000
車両運搬具	3,930,150	
減価償却累計額	<u>△ 3,762,987</u>	167,163
リース資産	167,056,535	
減価償却累計額	<u>△ 120,181,717</u>	46,874,818
有形固定資産合計		6,388,872,568
2 無形固定資産		
ソフトウェア		42,141,735
電話加入権		<u>24,000</u>
無形固定資産合計		42,165,735
3 投資その他の資産		
預託金		<u>21,080</u>
投資その他の資産合計		<u>21,080</u>
固定資産合計		6,431,059,383
II 流動資産		
現金及び預金		495,903,876
未収学生納付金収入	818,500	
徴収不能引当金	<u>△ 535,800</u>	282,700
その他未収金		228,617,414
棚卸資産		755,287
その他流動資産		<u>77,179</u>
流動資産合計		<u>725,636,456</u>
資産合計		7,156,695,839
負債の部		
I 固定負債		
長期繰延補助金等		67,036,042
退職給付引当金		6,102,870
長期リース債務		<u>28,992,925</u>
固定負債合計		102,131,837
II 流動負債		
寄附金債務		17,693,193
前受受託研究費		2,868,034
短期リース債務		17,910,426
未払金		306,896,532
未払費用		10,839,391
未払消費税等		1,806,600
前受金		29,452,700
科学研究費助成事業等預り金		28,962,260
預り金		<u>4,791,814</u>
流動負債合計		<u>421,220,950</u>
負債合計		523,352,787

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金

7,152,075,733

資本金合計

7,152,075,733

II 資本剰余金

資本剰余金

673,117,610

減価償却相当累計額

△ 2,335,889,288

除売却差額相当累計額

△ 8,508,565

資本剰余金合計

△ 1,671,280,243

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金

119,025,812

教育研究の質の向上及び組織  
運営の改善目的積立金

53,083,893

当期未処分利益

980,437,857

(うち当期総利益)

( 980,437,857 )

利益剰余金合計

1,152,547,562

純資産合計

6,633,343,052

負債純資産合計

7,156,695,839

**損益計算書**  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

<b>経常費用</b>		
<b>業務費</b>		
教育経費	201,591,143	
研究経費	49,251,232	
教育研究支援経費	103,320,025	
受託研究費	2,561,316	
受託事業費	5,758,054	
役員人件費	50,000,699	
教員人件費	1,113,559,474	
職員人件費	<u>278,390,405</u>	1,804,432,348
一般管理費		135,856,577
<b>財務費用</b>		
支払利息	<u>63,690</u>	63,690
雑損		<u>447,085</u>
<b>経常費用合計</b>		<u>1,940,799,700</u>
<b>経常収益</b>		
運営費交付金収益		1,037,728,128
授業料収益		647,518,900
入学金収益		105,600,600
検定料収益		19,752,000
受託研究収益		3,460,550
受託事業等収益		8,143,945
補助金等収益		176,281,949
寄附金収益		654,049
<b>財務収益</b>		
受取利息	<u>409</u>	409
<b>雑益</b>		
財産貸付料収益	2,852,930	
講習料収益	5,200	
間接費収益	8,636,183	
その他雑益	<u>9,478,988</u>	<u>20,973,301</u>
<b>経常収益合計</b>		<u>2,020,113,831</u>
<b>経常利益</b>		79,314,131
<b>臨時損失</b>		
固定資産除却損	<u>7,941,065</u>	7,941,065
<b>臨時利益</b>		
資産見返運営費交付金等戻入	203,845,686	
資産見返寄附金戻入	14,092,000	
資産見返物品受贈額戻入	<u>651,715,859</u>	869,653,545
<b>当期純利益</b>		<u>941,026,611</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>39,411,246</u>
<b>当期総利益</b>		<u>980,437,857</u>

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

(単位:円)

当期総利益		<u>980,437,857</u>	
減価償却相当額	△ 154,228,319		
除売却差額相当額	△ 351,145		
賞与引当増加相当額	△ 2,384,501		
退職給付引当増加相当額	<u>△ 8,412,002</u>		
小計		<u>△ 165,375,967</u>	
施設費収益相当額		<u>235,361,500</u>	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			<u><u>1,050,423,390</u></u>

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	<u>36,601,317</u>
当期支出額	<u>28,045,706</u>

**純資産変動計算書**  
(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金	II 資本剰余金			
	設立団体出資金	資本剰余金	減価償却相当累計額 (-)	除売却差額相当 累計額 (-)	資本剰余金合計
当期首残高	7,152,075,733	389,504,752	△ 2,184,392,457	△ 5,425,932	△ 1,800,313,637
当期変動額					
I 資本金の当期変動額					
II 資本剰余金の当期変動額					
固定資産の取得		235,361,500			235,361,500
固定資産の除売却			2,731,488	△ 3,082,633	△ 351,145
減価償却			△ 154,228,319		△ 154,228,319
III 利益剰余金の当期変動額					
(1) 利益の処分又は損失の処理					
利益処分による積立					
利益処分による取り崩し					
(2) その他					
当期純利益					
前中期目標期間繰越積立金取崩額		48,251,358			48,251,358
当期変動額合計		283,612,858	△ 151,496,831	△ 3,082,633	129,033,394
当期末残高	7,152,075,733	673,117,610	△ 2,335,889,288	△ 8,508,565	△ 1,671,280,243

(単位:円)

	III 利益剰余金					純資産合計	
	前中期目標期間繰越 積立金	教育研究の質の向上 及び組織運営の改善 目的積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益		利益剰余金 合計
当期首残高	206,688,416			53,083,893		259,772,309	5,611,534,405
当期変動額							
I 資本金の当期変動額							
II 資本剰余金の当期変動額							
固定資産の取得							235,361,500
固定資産の除売却							△ 351,145
減価償却							△ 154,228,319
III 利益剰余金の当期変動額							
(1) 利益の処分又は損失の処理							
利益処分による積立		53,083,893		△ 53,083,893			
利益処分による取り崩し							
(2) その他							
当期純利益				941,026,611	941,026,611	941,026,611	941,026,611
前中期目標期間繰越積立金取崩額	△ 87,662,604			39,411,246	39,411,246	△ 48,251,358	
当期変動額合計	△ 87,662,604	53,083,893		927,353,964	980,437,857	892,775,253	1,021,808,647
当期末残高	119,025,812	53,083,893		980,437,857	980,437,857	1,152,547,562	6,633,343,052

キャッシュ・フロー計算書  
(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 281,257,758
	人件費支出	△ 1,484,573,660
	その他の業務支出	△ 145,103,788
	運営費交付金収入	962,940,985
	授業料収入	570,560,400
	入学金収入	105,600,600
	検定料収入	19,752,000
	受託研究収入	4,600,000
	受託事業等収入	14,286,682
	補助金等収入	59,146,830
	寄附金収入	686,089
	その他の収入	9,151,207
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 164,205,213
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 115,421,298
	施設費による収入	235,361,500
	小計	119,940,202
	利息及び配当金の受取額	409
	投資活動によるキャッシュ・フロー	119,940,611
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 30,185,716
	小計	△ 30,185,716
	利息の支払額	△ 63,690
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,249,406
IV	資金増加額(又は減少額)	△ 74,514,008
V	資金期首残高	570,417,884
VI	資金期末残高	495,903,876

利益の処分に関する書類(案)  
(令和6年3月31日)

(単位:円)

I 当期未処分利益			980,437,857
当期総利益		980,437,857	
II 利益処分額			
積立金		<u>869,653,545</u>	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額			
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>110,784,312</u>	<u>110,784,312</u>	<u>980,437,857</u>

# 注 記 事 項

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日総務省告示第285号改訂）及び「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（令和6年3月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 公認会計士協会）を適用して、財務諸表を作成しています。

## I 重要な会計方針

### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

特定運営費交付金のうち退職一時金については、費用進行基準を採用し、退職一時金以外の部分については、業務達成基準を採用しています。

### 2 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

一部の教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。上記以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、基準第36に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収金等の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上しています。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 低価法

評価方法 移動平均法

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

7 会計方針の変更

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えていましたが、当事業年度より地方独立行政法人会計基準等の資産見返負債の会計処理の廃止に係る改訂を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、対応する資産見返負債は期首に臨時利益に計上しています。また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は「長期繰延補助金等」として当事業年度より表示しています。

## II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

### Ⅲ 金融商品の時価等の注記事項

#### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しています。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額(*1)
(1) 未収学生納付金収入	818,500	818,500	-
徴収不能引当金(*2)	△535,800	△535,800	-
	282,700	282,700	-
(2) リース債務	( 46,903,351 )	( 46,903,351 )	-

(\*1) 負債に計上されるものについては、( )で示しています。

(\*2) 未収学生納付金収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

#### 未収学生納付金収入

未収学生納付金収入のうち貸倒懸念債権については、個別に見積もった徴収不能見込額により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### Ⅳ 重要な後発事象

該当事項はありません。

V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

(単位:円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用	1,948,740,765	
(2) (控除)自己収入等	<u>△ 814,899,221</u>	
業務費用合計		<u>1,133,841,544</u>
II 資本剰余金を減額したコスト等		165,375,967
III 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用		<u>39,599,487</u>
IV 公立大学法人の業務運営に関して住人等の負担に帰せられるコスト		<u><u>1,338,816,998</u></u>

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率  
 新発10年国債の令和6年3月末利回りを参考に、0.75%で計算している。

## VI その他

### 1 貸借対照表関係

#### (1) 賞与引当相当額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、102,052,741円です。

#### (2) 退職給付引当相当額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、490,649,664円です。

(山梨県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています)

#### (3) その他未収金

その他未収金には、当該事業年度中に交付決定があった運営費交付金 74,787,143円が含まれています。

### 2 損益計算書関係

#### (1) 臨時利益

臨時利益は、会計基準改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額です。

### 3 キャッシュ・フロー計算書関係

#### (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	495,903,876円
--------	--------------

#### (2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	39,280,419円
--------------------	-------------

### 4 公立大学法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコストの注記関係

(控除)自己収入には、会計基準改訂に伴い期首に臨時利益に計上した資産見返寄付金戻入 14,092,000円が含まれています。

# 附 属 明 细 书



1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額を含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要	
						当期償却額				
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,664,495,483	235,361,500	-	4,899,856,983	2,248,829,696	141,559,229		2,651,027,287	
	構築物	3,541,000	-	-	3,541,000	2,220,853	354,099		1,320,147	
	工具器具備品	96,689,004	6,619,690	3,082,633	100,226,061	78,321,071	10,721,726		21,904,990	
	計	4,764,725,487	241,981,190	3,082,633	5,003,624,044	2,329,371,620	152,635,054		2,674,252,424	
有形固定資産(特定償却資産以外)	建物	54,073,406	2,640,000	-	56,713,406	41,268,579	3,149,437		15,444,827	
	構築物	160,728,404	-	-	160,728,404	132,036,734	2,289,677		28,691,670	
	工具器具備品	111,365,410	4,399,323	2,775,000	112,989,733	74,849,307	10,528,324		38,140,426	
	図書	859,017,734	6,870,571	7,941,065	857,947,240	-	-		857,947,240	
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,762,987	87,209		167,163	
	リース資産	142,814,176	39,280,419	15,038,060	167,056,535	120,181,717	30,212,372		46,874,818	
	計	1,331,929,280	53,190,313	25,754,125	1,359,365,468	372,099,324	46,267,019		987,266,144	
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-		2,709,909,000	
	美術品・収蔵品	17,445,000	-	-	17,445,000	-	-		17,445,000	
	計	2,727,354,000	-	-	2,727,354,000	-	-		2,727,354,000	
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-		2,709,909,000	
	建物	4,718,568,889	238,001,500	-	4,956,570,389	2,290,098,275	144,708,666		2,666,472,114	
	構築物	164,269,404	-	-	164,269,404	134,257,587	2,643,776		30,011,817	
	工具器具備品	208,054,414	11,019,013	5,857,633	213,215,794	153,170,378	21,250,050		60,045,416	
	図書	859,017,734	6,870,571	7,941,065	857,947,240	-	-		857,947,240	
	美術品・収蔵品	17,445,000	-	-	17,445,000	-	-		17,445,000	
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,762,987	87,209		167,163	
	リース資産	142,814,176	39,280,419	15,038,060	167,056,535	120,181,717	30,212,372		46,874,818	
	計	8,824,008,767	295,171,503	28,836,758	9,090,343,512	2,701,470,944	198,902,073		6,388,872,568	
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	8,680,353	38,967,956	-	47,648,309	6,517,668	1,593,265		41,130,641	
	計	8,680,353	38,967,956	-	47,648,309	6,517,668	1,593,265		41,130,641	

無形固定 資産(特定 償却資産 以外)	商標権	163,050	-	-	163,050	163,050	-	-	-
	ソフトウェア	60,406,927	-	-	60,406,927	59,395,833	2,983,427	-	1,011,094
	計	60,569,977	-	-	60,569,977	59,558,883	2,983,427	-	1,011,094
無形固定 資産(非償 却資産)	電話加入権	24,000	-	-	24,000	-	-	-	24,000
	計	24,000	-	-	24,000	-	-	-	24,000
無形固定 資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	163,050	-	-	-
	ソフトウェア	69,087,280	38,967,956	-	108,055,236	65,913,501	4,576,692	-	42,141,735
	電話加入権	24,000	-	-	24,000	-	-	-	24,000
	計	69,274,330	38,967,956	-	108,242,286	66,076,551	4,576,692	-	42,165,735
投資その他 の資産	預託金	21,080	-	-	21,080	-	-	-	21,080
	計	21,080	-	-	21,080	-	-	-	21,080

## 2. 棚卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	333,680	1,131,502	-	709,895	-	755,287	
合 計	333,680	1,131,502	-	709,895	-	755,287	

## 3. 有価証券の明細

該当ありません。

## 4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

## 5. 長期借入金の明細

該当ありません。

## 6. 公立大学法人債の明細

該当ありません。

## 7. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	3,183,583	2,919,287	-	-	6,102,870	
徴収不能引当金	535,800	-	-	-	535,800	
計	3,719,383	2,919,287	-	-	6,638,670	

## 8. 資産除去債務の明細

該当ありません。

## 9. 保証債務の明細

該当ありません。

## 10. 資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
地方公共団体からの譲与	12,769,000	-	-	12,769,000	
施設費	136,096,000	235,361,500	-	371,457,500	屋上防水改修等
目的積立金	240,639,752	48,251,358	-	288,891,110	固定資産取得
計	389,504,752	283,612,858	-	673,117,610	

## 11. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

積立金の名称	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	前中期目標期間繰越積立金
建物	-	2,640,000
工具器具備品	-	6,619,690
図書	-	23,712
ソフトウェア	-	38,967,956
小計	-	48,251,358
教育経費	-	13,966,344
研究経費	-	4,759,380
教育研究支援経費	-	1,554,300
教員人件費	-	8,475,977
職員人件費	-	27,821
一般管理費	-	10,627,424
小計	-	39,411,246
合計	-	87,662,604

## 12. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

### 12-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収 益	資 本 剰 余 金	小 計	
令和5年度	-	1,037,728,128	1,037,728,128	-	1,037,728,128	-
合 計	-	1,037,728,128	1,037,728,128	-	1,037,728,128	-

### 12-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	令和5年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	946,419,000	946,419,000
業 務 達 成 基 準	16,521,985	16,521,985
費 用 進 行 基 準	74,787,143	74,787,143
合 計	1,037,728,128	1,037,728,128

### 13. 地方公共団体等からの財源措置の明細

#### 13-1. 施設費の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘 要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
池田キャンパス2号館屋上防水改修	-	82,456,000	82,456,000	-	-	-	
池田キャンパス2号館等既設空調機改修	-	86,603,000	86,603,000	-	-	-	
池田キャンパス4号館屋上防水改修	-	43,670,000	43,670,000	-	-	-	
飯田キャンパス図書館改修	-	22,632,500	22,632,500	-	-	-	
計	-	235,361,500	235,361,500	-	-	-	

#### 13-2. 補助金等の明細

(単位:円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額			期末残高	摘 要
					長期繰延補助金等	資本剰余金	補助金等収益		
令和5年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)(大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム)	文部科学省	直接経費	-	30,959,692	-	-	30,959,692	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	
令和5年度山梨県看護職員専門分野研修事業費補助金	山梨県	直接経費	-	2,156,000	-	-	2,156,000	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	
令和5(2023)年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)(研究成果公开发表(B)(ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI))	日本学術振興会	直接経費	-	339,650	-	-	339,650	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	
大学等における修学の支援に関する法律による令和5年度公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金	山梨県	直接経費	-	66,462,000	-	-	66,462,000	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	
令和5年度人材育成連携拠点形成費等補助金(大学改革推進事業)地域活性化人材育成事業～SPARC～知(知)のソーシャルキャピタル～学びの山梨モデル～構築事業	文部科学省	直接経費	-	64,791,988	3,735,715	-	61,056,273	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	
2023年度感染管理認定看護師養成推進事業教員確保に伴う助成金	日本看護協会	直接経費	-	3,000,000	-	-	3,000,000	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	
合 計		直接経費	-	167,709,330	3,735,715	-	163,973,615	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	

注) 損益計算書の補助金等収益には、長期繰延補助金等の戻入処理による収益(12,308,334円)が含まれている。

#### 14. 役員及び教職員の給与の明細

区 分		報酬又は給与等			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常勤	4	39,987,949	-	-	-
	非常勤	3	4,478,784	-	-	-
	合計	7	44,466,733	-	-	-
教員	常勤	110	618,580,885	220,412,535	10	60,858,088
	非常勤	75	70,091,633	-	-	-
	合計	185	688,672,518	220,412,535	10	60,858,088
職員	常勤	50	178,350,912	46,078,365	1	4,005,869
	非常勤	5	12,255,450	-	-	-
	合計	55	190,606,362	46,078,365	1	4,005,869
合計	常勤	164	836,919,746	266,490,900	11	64,863,957
	非常勤	83	86,825,867	-	-	-
	合計	247	923,745,613	266,490,900	11	64,863,957

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

#### 15. 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

16. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	14,433,335	
備品費	2,817,229	
印刷製本費	7,484,708	
水道光熱費	24,315,343	
旅費交通費	2,422,020	
通信運搬費	551,321	
賃借料	2,037,443	
保守費	3,250,676	
修繕費	1,223,900	
損害保険料	128,070	
行事費	594,810	
諸会費	2,036,580	
会議費	197,403	
報酬・委託・手数料	55,024,607	
銀行手数料	110	
奨学費	68,662,000	
支払助成金	216,474	
租税公課	200	
減価償却費	9,026,817	
リース資産減価償却費	7,062,000	
国際交流関係費	15,726	
雑費	90,371	201,591,143
研究経費		
消耗品費	15,283,593	
備品費	6,943,582	
印刷製本費	772,394	
水道光熱費	3,836,852	
旅費交通費	8,799,688	
通信運搬費	689,464	
賃借料	181,828	
車両燃料費	6,971	
保守費	12,420	
修繕費	50,600	
損害保険料	1,400	
諸会費	1,205,316	
学会費	3,834,031	
会議費	109,296	
報酬・委託・手数料	6,355,154	
銀行手数料	74,789	
減価償却費	1,093,854	49,251,232

教育研究支援経費

消耗品費	16,826,744	
備品費	6,302,579	
印刷製本費	2,334,620	
水道光熱費	2,919,344	
旅費交通費	7,579,886	
通信運搬費	11,681,627	
賃借料	1,215,770	
車両燃料費	3,600	
保守費	6,790,300	
修繕費	93,500	
損害保険料	84,164	
広告宣伝費	116,600	
諸会費	368,200	
会議費	203,455	
報酬・委託・手数料	20,376,120	
銀行手数料	18,504	
減価償却費	5,468,053	
リース資産減価償却費	20,936,659	
租税公課	300	103,320,025

受託研究費

消耗品費	565,750	
備品費	679,600	
旅費交通費	579,584	
通信運搬費	670,434	
賃借料	30,832	
諸会費	19,000	
会議費	4,500	
報酬・委託・手数料	11,616	2,561,316

受託事業費

消耗品費	469,794	
印刷製本費	812,355	
旅費交通費	115,000	
通信運搬費	9,220	
賃借料	258,160	
行事費	284,086	
報酬・委託・手数料	3,673,517	
銀行手数料	38,000	
雑費	97,922	5,758,054

役員人件費			
常勤役員			
報酬・諸手当	39,987,949		
法定福利費	5,018,770	45,006,719	
非常勤役員			
報酬・諸手当	4,478,784		
法定福利費	515,196	4,993,980	50,000,699
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	618,580,885		
賞与	220,412,535		
退職給付費用	63,777,375		
法定福利費	140,572,982	1,043,343,777	
非常勤教員給与			
給与	70,091,633		
法定福利費	124,064	70,215,697	1,113,559,474
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	178,350,912		
賞与	46,078,365		
退職給付費用	4,005,869		
法定福利費	36,139,802	264,574,948	
非常勤職員給与			
給与	12,255,450		
法定福利費	1,560,007	13,815,457	278,390,405
一般管理費			
消耗品費		9,930,098	
備品費		2,361,060	
印刷製本費		3,847,678	
水道光熱費		14,247,439	
旅費交通費		1,525,767	
通信運搬費		2,178,037	
賃借料		2,300,219	
車両燃料費		506,468	
福利厚生費		2,000	
保守費		20,355,126	
修繕費		8,838,546	
損害保険料		3,296,710	
広告宣伝費		978,300	
諸会費		1,499,400	
報酬・委託・手数料		53,518,644	
銀行手数料		614,432	
租税公課		2,983,700	
研修参加費		494,290	
減価償却費		3,449,350	
リース資産減価償却費		2,213,713	
雑費		715,600	135,856,577

## 17. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	3,302,547	305	うち現物による寄附 2,616,458円(285件) (図書・備品)
合 計	3,302,547	305	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

## 18. 受託研究の明細

(単位:円)

委託者	経費 の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
独立行政法人・ 国立大学法人	直接 経費	1,728,584	3,700,000	2,560,550	2,868,034
	間接 経費	-	900,000	900,000	-
合 計	直接 経費	1,728,584	3,700,000	2,560,550	2,868,034
	間接 経費	-	900,000	900,000	-

## 19. 共同研究の明細

該当ありません。

## 20. 受託事業等の明細

(単位:円)

委託者等	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	-	2,826,845	2,826,845	-
地方公共団体 (設立団体以外)	-	2,591,000	2,591,000	-
独立行政法人 ・国立大学法人	-	1,101,100	1,101,100	-
その他	-	1,625,000	1,625,000	-
合計	-	8,143,945	8,143,945	-

注) 受入額は全額直接費であるため間接費の記載を省略しております。

## 21. 科学研究費助成事業等の明細

(単位:円・件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(700,000) 210,000	1	
基盤研究(B)	(7,234,767) 2,157,218	7	
基盤研究(C)	(16,726,550) 5,017,965	51	
挑戦的研究(萌芽)	(2,370,000) 711,000	5	
若手研究	(1,800,000) 540,000	1	
奨励研究	(470,000) 0	5	
厚生労働科学研究費補助金	(7,300,000) -	1	
合 計	(36,601,317) 8,636,183	71	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )内に記載しています。

## 22. 関連公益法人等の概要

### 1. 関連公益法人等の概要

#### (1) 名称

一般社団法人大学アライアンスやまなし

#### (2) 業務の概要

この法人は、大学相互間や大学と研究機関等との間における連携推進事業を行い、教育、人材育成、研究及び運営に係る各種事業を円滑に実施できる仕組みを構築し、その実施を図ることを通じ、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目的とする。

(1) 学生教育の充実に関すること

(2) 高度専門人材及び産業振興に資する人材育成に関すること

(3) 教育資源の有効活用に関すること

(4) 共同研究の実施に関すること

(5) 学生及び教職員の交流に関すること

(6) 効率的な大学運営に関すること

(7) その他目的を達成するために必要なこと

#### (3) 当法人との関係

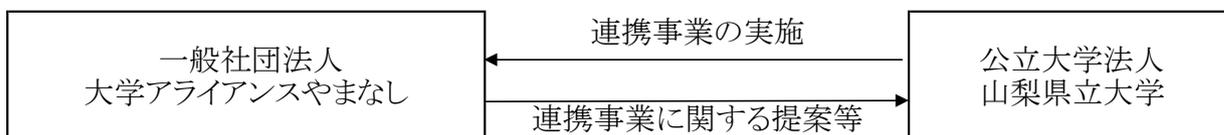
本学と山梨大学との連携事業の推進

#### (4) 役員の名

(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	国立大学法人及び公立大学法人での役職 又は各法人での最終職名
理事(代表)	中村 和彦	現 国立大学法人山梨大学 学長
理事(副代表)	早川 正幸	現 公立大学法人山梨県立大学 理事長・学長
理事	黒沢 尋	現 国立大学法人山梨大学 理事・副学長
理事	奥田 徹	現 国立大学法人山梨大学 理事・副学長
理事	渡邊 裕子	現 公立大学法人山梨県立大学 理事
理事	奥秋 浩幸	現 公立大学法人山梨県立大学 理事
理事	進藤 中	
理事	吉岡 俊昭	
理事	長田 公	
理事	上野 良人	
理事(専務理事)	山田 徹	現 国立大学法人山梨大学 地域大学連携推進室長
監事	八巻 佐知子	現 国立大学法人山梨大学 監事
監事	久保嶋 正子	現 公立大学法人山梨県立大学 監事

#### (5) 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



## 2. 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)

資産	負債	正味財産	事業活動収支の部			投資活動収支の部			財務活動収支の部			当期収支差額 J=C+F+I	備考
			事業活動収入	事業活動支出	事業活動収支差額	投資活動収入	投資活動支出	投資活動収支差額	財務活動収入	財務活動支出	財務活動収支差額		
			A	B	C=A-B	D	E	F=C+D	G	H	I=G-H		
2,997,294	354,285	2,643,009	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

一般正味財産増減の部										指定正味財産増減の部						正味財産期末残高 K=E+J	
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額 C=A-B	一般正味財産期首残高 D	一般正味財産期末残高 E=C+D	収益	収益の内訳		費用等 G	当期増減額 H=F-G	指定正味財産期首残高 I		指定正味財産期末残高 J=H+I
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用					受取補助金等	その他の収益					
A			B						F								
1,248,032	-	1,248,032	1,723,734	463,563	1,260,171	-	△ 475,702	3,118,711	2,643,009	-	-	-	-	-	-	-	2,643,009

(注) 一般社団法人大学アライアンスやまなはは現行公益法人会計基準により、収支計算書を作成していません。

## 3. 関連公益法人等の基本財産等の状況

### (1) 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細

該当ありません。

### (2) 関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

会費 489,600円

## 4. 関連公益法人等との取引の状況

### (1) 関連公益法人等に対する債権債務の明細

該当ありません。

### (2) 当法人が行っている関連公益法人等に対する債務保証の明細

該当ありません。

### (3) 関連公益法人等の事業収入の金額とこれらのうち当法人の発注等に係る金額及びその割合

該当ありません。







令和5事業年度

# 事業報告書

自：令和5年4月1日  
至：令和6年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

## 目 次

1	法人の目的及び業務内容	3
(1)	目的	3
(2)	業務内容	3
2	法人の位置付け及び役割	3
(1)	位置づけ	3
(2)	役割	3
3	中期目標の概要	4
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	4
(1)	理念	4
(2)	運営上の方針及び戦略	4
5	中期計画及び年度計画の概要	5
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	18
(1)	ガバナンスの状況	18
(2)	役員等の状況	19
(3)	重要な施設等の整備等の状況	20
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	20
8	業績の適正な評価に資する情報	20
(1)	業績の適正な評価の前提情報	20
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	21
(1)	令和4年度の業務実績とその自己評価	21
(2)	当該業務に要した資源	22
10	予算及び決算の概要	22
11	財務諸表の要約	23
(1)	貸借対照表	23
(2)	損益計算書	23
(3)	純資産変動計算書	24
(4)	キャッシュ・フロー計算書	24
12	財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	24
(1)	貸借対照表	24
(2)	損益計算書	25
(3)	純資産変動計算書	25

(4) キャッシュフロー・計算書	25
13 内部統制の運用状況	26
14 法人に関する基礎的な情報	26
(1) 沿革	26
(2) 設立根拠法	27
(3) 設立団体	27
(4) 組織図	27
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	27
(6) 資本金の額	27
(7) 在学する学生の数（令和4年5月1日現在）	28

## 1 法人の目的及び業務内容

### (1) 目的

公立大学法人山梨県立大学の目的は公立大学法人山梨県立大学定款第1条に以下のとおり明記されている。

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

### (2) 業務内容

公立大学法人山梨県立大学は、公立大学法人山梨県立大学定款第1条に明記された目的を達成するために、次の業務を行う。

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記(1)から(5)の業務に附帯する業務を行うこと。

## 2 法人の位置付け及び役割

### (1) 位置づけ

山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」及び「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念として、平成17年4月に開学し、平成22年4月に地方独立行政法人として法人化した。

近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、県民とともに歩み地域社会の発展に寄与する県立大学への県民の期待はますます高まっている。

### (2) 役割

公立大学法人山梨県立大学に求められる役割として、以下の目標が設定されている。

#### ① 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的

な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

② 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。

③ 自主・自律的な大学運営の推進

理事長（学長）のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

### 3 中期目標の概要

- ・ 令和2年度、大学等連携推進法人に認定された「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用し、学生の多様な教育の機会の確保や就職支援の強化を図るとともに、事務の効率化・合理化・高度化や経費の抑制を進める。
- ・ デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の習得のための機会を学生や地域に対して提供する。
- ・ 学生に対し、起業家精神（アントレプレナーシップ）を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取り組みを行う。

### 4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念

複雑に変動する社会、不確実性の社会に対応すべく、絶え間ない大学改革が求められるなか、上辺だけの改革に気を取られるのではなく、地（知）の拠点大学として社会の変動を的確に分析したうえで、学生の根源的な能力を育み、未来社会の構築をも先導できる大学に、本学を発展させていく。

(2) 運営上の方針及び戦略

- ① 教養教育課程における文理横断教育の推進やSTEAM教育の展開などにより教育の質の向上を図るとともに、到達目標や成績評価基準を明示して学修成果の可視化を進めて質の保証を図る。
- ② 18歳人口の激減と国の高大接続改革の動向等を踏まえ、高校への情報提供を積極的かつ戦略的に行うとともに、高大教育を密接に連携させた受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実現する。
- ③ すべての学生に対して、教職員が連携し、生活面や心理面にも配慮した学修、就職等の相談支援を進展させる。また、COC+R事業の取組と連携し、起業

家精神を養い、多様なキャリアデザイン等を学ぶ機会を提供する。

- ④ 地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、成果を公表するとともに、研究活動の活性化を図るため、評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。
- ⑤ SPARC事業及びCOC+R事業等を通じて地域ニーズを捉えた教育プログラムを提供し、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制により、DXを活用した組織の変革を担う専門職など地域を牽引する人材の供給を図る。
- ⑥ 海外の大学や関連機関との連携の構築・強化により、グローバル人材の育成を図るとともに、多文化共生やインバウンド観光などグローバル化に向けた研究や社会貢献活動を通じて、地域の国際化を積極的・多角的に展開する。
- ⑦ 事務局体制の在り方を検討し、教学マネジメント、定量的評価指標に基づく組織評価、専門的知識・能力を有する人材の育成等、社会の要請に対応できる人事制度を構築する。

## 5 中期計画及び年度計画の概要

第3期中期計画	No.	令和4年度・年度計画
第1 中期計画の期間		
令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。		令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(1) 教育の成果・内容等に関する計画		
ア 学士課程		
<p>教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし（以下「大学アライアンスやまなし」という。）の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実（文理横断教育の推進）とそれに伴う、科目数削減を図る。</p> <p>文系学生にもSTEAM教育（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術・リベラルアーツ）、</p>	1	<p>令和6年度から実施する全学共通教育の新課程を決定する。また、より教育の実効性を担保できる実施体制の整備を含め、運用に必要な事項を検討する。</p> <p>教育改革推進室を設置し、教学マネジメントの推進体制を構築する。また、既存の教育委員会等との役割を明確にし、教学体制の再構築を行う。</p> <p>アセスメントプランを策定し、定量化できる項目については可視化を行い、3ポリシーの改善が行えるようにする。</p>

<p>Mathematics (数学) の分野の教育) を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。</p>		
<p>専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。</p>		<p>国際政策学部では、令和6年度より新コース「地域デザインコース」を設置するため、従前の3コースと新コースとの整合性を図りつつ、全体的・合理的な再構築を検討する。</p> <p>人間福祉学部では、新カリキュラムのもと、各資格免許取得に関わる学修成果の向上を図る。また、人間福祉学研究科人間福祉学専攻の開設に向け、学部と大学院の学びの連続性、接続性を推進するよう、検討する。</p> <p>看護学部では、新カリキュラム1～2年次科目の教育内容とモデルコアカリキュラムの学修目標との適合度を評価する。また、新カリキュラム3年次科目が効果的に展開できるよう体制の整備を行う。</p>
<p>イ 国際政策学部</p>		
<p>自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。</p> <p>その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。</p>	<p>2</p>	<p>新型コロナウイルス感染症第8波の到来など、依然として先行きは不透明であるが、実践知教育を充実させるため、令和4年度の実績を踏まえ、可能な限り地域での活動や海外交流等を実施するよう努める。</p> <p>そのためにも、成果を上げている令和2年度開始のEEEプロジェクトを継続し、さらに海外の大学等と連携した国際色豊かな教育を推進するためのカリキュラムや学生留学をより一層促す留学支援策の設置を検討する。</p> <p>また、学生に必要なデータサイエンスのあるべき姿についての検討を継続し、令和6年度から新コース「地域デザインコース」を設置するに当たって、既に開始している現行カリキュラム及び運用方法の点検・評価などを着実に進めていく。</p>
<p>ウ 人間福祉学部</p>		
<p>人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他</p>	<p>3</p>	<p>作成したカリキュラムツリー、及びカリキュラムマップを基に、各授業での教育目標について培われているか検討し、必要に応じて教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。さらに、令和6年度に向け、開講科目の見直しを検討する。</p>

者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。		
自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。		福祉コミュニティ学科では、実習時間数の増加に対応した新たな指導体制で実習指導を実施する。また、実習先である関係団体と協議の場を設け、緊密な連携を図っていく。 人間形成学科では各種実習や「サービス・ラーニング」「教育ボランティア」等を通し、地域での実践的学びを引き続き重視して行う。
福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。		福祉コミュニティ学科では、国家試験対策を実施し、合格率の維持に努める。
人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。		人間形成学科では完成年度を迎えるにあたり、年次進行や免許・資格コース間のカリキュラムバランスを再検討し、適切な学修時間の確保に向け、各免許・資格間での重複科目等について削減も含め検討する。また、小学校採用試験についても、試験対策を実施し、高い採用率を維持する。
エ 看護学部		
豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。	4	演習・学内実習において看護職としての看護実践力を習得できるような教育環境整備・運用について検討する。
新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。		新卒者のすべての国家試験の合格率を概ね100%となるよう、支援する。
看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。		令和7年(2025年)の助産学専攻科を開設するための文部科学省への申請の準備を行う。
オ 大学院課程		
学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	5	国際政策学部では、令和6年度から導入される新しいコース制のカリキュラム及び教員構成等(令和5年度前半)を踏まえ、令和5年度の前半から本格的に設置検討を行う。 人間福祉学研究科人間福祉学専攻(修士課程)の開設に向け、文科省に申請し、設置認可を取得する。認可後は開学に向け、具体的準備を進める。

<p>高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。</p>	6	<p>博士前期課程において大学アライアンスやまなしの連携科目として共通科目に看護政策学、コンサルテーションに加え、看護倫理学とフィジカルアセスメントの4科目（県立大提供科目）、国際看護学特論に排泄看護学特論の2科目（山梨大学提供科目）の計6科目を置き、円滑な運営を図るとともに、他の科目の連携の可能性や連携体制を整備する。また、新規開講の地域看護学分野に加え、他の看護学分野の開講を検討する。</p>
<p>看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。</p>		<p>博士後期課程の文科省の設置審査の完成年度になるため、設置後の審査に向けた準備を行うとともに、教育研究組織の強化に向けた若手教員の研究支援体制の整備や教育研究活動に関するFD・SD研修会を実施する。</p>
カ 入学者の受け入れ		
<p>アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。</p> <p>安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学選抜を実現する。</p>	7	<p>人間福祉学部人間形成学科では、令和7年度入学選抜から導入する総合型選抜のワーキンググループを立ち上げ、入試方法の詳細を決定し、アドミッションズ・センターと連携して高校に周知する。</p> <p>アドミッションズ・センターを中心に、県内外の高校訪問を積極的に行い、高校の進路担当教諭との顔の見える関係づくりを強化し、高校と連携して受験生が入学選抜に向けて能動的に準備できるような進路支援を実践する。</p> <p>高校への出前講義メニューをHPで積極的に発信し、本学の教育の魅力を高校生に直接伝える機会を増やす（前年度より訪問範囲と回数を増加）。</p> <p>高校生の意識改革・内発的学習意識の涵養を図るために、高校で行う探究学習を支援するシステムを確立し、意欲をもった学生を適切に評価する入試制度設計に着手する。</p>
キ 成績評価等		
<p>授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。</p>	8	<p>教学マネジメント全体について、全体計画（目標・ロードマップ）を作成する。</p> <p>機関レベルでは、基礎データの収集・分析を教育改革推進室で行い、教育委員会・理事会等で共有できるようにする。</p>

<p>GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。</p>		<p>学位プログラムレベルでは、GPAなどの基礎データの分析を教育改革推進室で行い、学位プログラムの運営組織（学科等）へフィードバックする。</p> <p>授業レベルでは、演習科目等ではルーブリック評価が行えるようにFDを実施する。</p>
<p>看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。</p> <p>看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	9	<p>博士前期課程のルーブリック方式での学位審査の実施評価を行うとともに、博士後期課程の研究計画書審査やルーブリック方式による学位論文審査について学位審査要項に基づきながら内容と方法を再検討する。</p>
<p>全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。</p>	10	<p>教育改革推進室を設置し、教学マネジメントの推進体制を構築する。また、既存の教育委員会等との役割を明確にし、教学体制の再構築を行う。</p> <p>アセスメントプランを策定し、定量化できる項目については可視化を行い、3ポリシーの改善が行えるようにする。（再掲No. 1）</p>
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(2) 教育の実施体制等に関する計画		
<p>全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>	11	<p>全学的なテーマ別の研修会やワークショップを企画し実施評価を行う。ポストコロナ社会の課題、学生の健康支援などを注視して、企画を検討していき、大学人としての活動力につなげていく。大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して、山梨大学に本学の研修会を開講していく。</p> <p>また、学生による授業評価を継続し、結果を公表し、教育力の向上につなげていく。</p>
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(3) 学生の支援に関する計画		
ア 学修支援		
<p>すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。</p>	12	<p>研修に参加し、学生の動向を踏まえた支援方法を理解し多様な学生の相談に対応する。</p>

すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。		学生支援部署間で連携を図り、情報共有しながらきめ細かく相談に対応する。
すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	13	学生相談窓口、クラス担任制あるいはチューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学修支援を行う。 図書館では新型コロナの状況を見ながら、学生が継続して図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境の継続ならびに整備を行い支援する（新型コロナウイルス感染防止対策の徹底、空き状況の開示、活用例の提示など）。
イ 生活支援		
すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	14	学生健康管理システムのデータを活用し、学生の身体面及び心理面での情報提供や健康教育を行う。 授業料減免や支援情報の提供を確実にを行い、学生からの相談に速やかに対応し学生生活の支援を行う。
ウ 就職支援等		
個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	15	キャリアコンサルタントや専門機関及び教職員等と連携し、それぞれの専門性の観点から各学生の進路選択の相談に応じる。また、企業等のインターンシップの受け入れ情報を積極的に周知することで、職業選択意識の醸成を促す。学生各々が希望する進路の実現に向けて、就職支援サイト運営企業等と連携し、キャリアガイダンスや筆記試験対策、国家試験対策を実施しサポートする。
COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	16	COC+RやSPARCの取組と連携し、地域課題解決に興味関心を向ける機会を提供するため、学生と地元企業との接点を創出する。また、多様なセカンドキャリアを学ぶ機会を提供する。
大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	17	山梨大学との連携の中で、学内就活セミナーやガイダンスなどに関する情報を交換し、就職サポートの相互利用の機会を設ける。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
2 研究に関する計画		

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画		
地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	18	大学アライアンスやまなしの共同研究ワーキングを稼働し、山梨大学との共同研究体制づくりを行う。
研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	19	研究の質を担保するために、各学部紀要・ジャーナルの査読方法を見直し、より客観的な研究成果の評価を行う。 データベース型研究者総覧「Researchmap」についての書き方の案内等を配付することで、記載事項を充実させる。論文や学会発表等の研究成果を取りまとめるための様式を作成するなどして、タイムリーに情報発信できる仕組みをつくる。
(2) 研究実施体制等の整備に関する計画		
ア 研究実施体制等の整備		
地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	20	令和4年度から実施した新規重点テーマ研究を引き続き推進する。地域課題解決に資する重点研究をより効果的に実施する。
研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	21	競争的資金に関わる全ての教職員に、日本学術振興会の研究倫理e-learningの受講を促し、コンプライアンス推進責任者(各学部長、研究科長)が受講状況を管理する。
各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	22	教員業績評価基準の見直しを継続して行うと共に、教員業績評価の結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
3 大学の国際化に関する計画		
国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状	23	JICAや海外大学等、県内外の関連機関との連携の構築・強化を行い、学生の(ボランティア)留学や国際交流等、実質的な活動につなげていく。 新型コロナウイルス感染症に基づく海外渡航制限が解除されたことを踏まえ、交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ禍前の状況に戻すよう努力する。

態（12人）に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。		
大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。	24	留学生のための新しい日本語教育カリキュラムを、山梨大学との連携の元、軌道に乗せるとともに、山梨大学と共同して国際交流及び留学生交流事業を実施する。
国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。		COC+Rの取組において、医療・福祉・教育現場等における国際化・多文化化の課題に対応できる人材の育成を図る「多文化共生人材育成プログラム」を新設し、学生や社会人等に対して教育の場を提供する。
第3 地域貢献等に関する計画		
<p>文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業（以下「SPARC事業」という。）において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。</p> <p>地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長（学長）のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。</p>	25	<p>地域連携プラットフォームを開催し、地域に必要な人材やスキルに関する意見をまとめ、教養教育改革、専門教育における特別プログラムの構築を行い、令和6年度から実施する体制を整備する。</p> <p>COC+Rの取組において、山梨県立大学地域人材養成センターを中心に産業界等との連携を強化し、寄附講座や講師受入等を実施するとともに、社会人等に教育プログラムを提供する。</p> <p>理事長を長とする「地方創生機構」において学内の連絡調整会議を開催し、地域ニーズの把握と地域課題への対応に向け、各センター間の連携強化を図る。</p>
地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。		地域の課題をテーマとしたシンポジウム等のイベントを実施するとともに、教員や学生の活動を支援する。
1 社会人教育の充実に関する計画		
COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。	26	COC+Rの取組みにおいて、事業協働機関等からのニーズを踏まえて開設する46科目を社会人に提供するとともに、社会人が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、遅い時間帯や休日における授業を実施する。

<p>SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム（検討中）」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。</p> <p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。</p>		<p>地域連携プラットフォームでの議論を踏まえ、医療・福祉等の現場を変革する人材を育成する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム」を構築する。</p> <p>子育て支援員養成研修や市民後見人養成基礎講座等の公開講座を実施するとともに、SDGsをテーマとしたフォーラム等のイベントを企画し、社会人のニーズや学び直し、地域の課題解決に応える。</p>
<p>大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスクリングにも対応できる体制を整備する。</p>	27	<p>データサイエンスに関する授業科目について、社会人への開放を視野に、令和6年度の開設に向けて検討を行う。</p>
<p>2 地域との連携に関する計画</p>		
<p>地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。</p> <p>SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。</p>	28	<p>教員の地域貢献活動支援事業や学生地域貢献活動支援事業、自治体等からの受託事業を通して地域と連携を強化するとともに、教員を講師等として自治体等へ派遣することにより大学の知的資源を積極的に地域に還元する。</p> <p>令和4年度から身延町の企画政策課を窓口にし、産業課や観光課等など役場の他部署とも連携しながら、3学部の教員の参画のもと、地域貢献を目的とした重点テーマ研究（「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究—山梨県身延町をフィールドとしてSDGsの観点から—」）に着手した。令和4年度はデータの収集と分析及びそれに基づいたディスカッションを役場と行ってきたが、令和5年度は、さらに役場との連携を深めつつ、移住・定住、産業（観光）、母子福祉、老人福祉など、テーマを絞り、地域連携型・地域貢献型の研究を進めていく。</p> <p>地域連携プラットフォームにおいて、地域に必要な人材やスキルに関する意見をまとめ、教養教育改革、専門教育における特別プログラムの構築を行い、令和6年度から実施する体制を整備する。</p> <p>高校生、大学生、社会人がそれぞれ活動状況を発表して交流を深める「フューチャーEVO」の開催や高校の探究活動への支援等を行う。</p>

<p>人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。</p>		<p>人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、子育て支援講座や介護予防相談会等、幼児から高齢者まで地域ニーズにそった多様な講座を実施し、地域課題解決に向け、引き続き取り組んでいく。さらに、国際交流プログラムを企画・実施し、福祉・教育分野における研究・教育の国際交流を推進する。</p>
<p>3 教育現場との連携に関する計画</p>		
<p>教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。</p>	<p>29</p>	<p>高等学校等に在学する者が科目等履修生として本学の授業科目を履修できる制度を運用するとともに、アンケート等を通じて課題を把握し、必要な見直しを行う。</p> <p>高等学校との交流イベントの開催や探求型学習への支援など高大接続の更なる推進を図る。</p> <p>高校訪問を強化することにより、高校教員とより良い関係を構築し、効果的な高大連携実施のための基盤を整備する。</p>
<p>小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。</p>		<p>教育委員会と連携し、小・中学校へ学生による教育ボランティアを派遣し、その活動を単位化することにより、引き続き、地域の教育支援を実施する。</p>
<p>教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。</p>		<p>山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして、要請のあった保育現場で指導助言の支援活動を実施する。また、各種研修会や継続的な研究会において講師として指導助言を行う。</p>
<p>4 地域への優秀な人材の供給に関する計画</p>		
<p>キャリアサポートセンターでは、インターシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。</p>	<p>30</p>	<p>企業との交流会やイベント等を学生に積極的に周知することで、県内企業との接点を創出しその魅力を発見する機会を充実させる。</p>
<p>COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を</p>		<p>COC+Rの取組において、5つの教育プログラム全46科目についてHPやリーフレット、PR動画等を用いた広報活動を徹底し、令和4年度実績値（学生延べ511名、社会人等延べ276名）を超える受講者を確保する。</p>

牽引する人材の供給を図る。		
SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。		地域のニーズを踏まえ、ものづくりを主眼とした文理融合型教育やDXによる福祉・医療等の現場変革人材に関する教育プログラムを検討し、令和6年度開講に向けて準備を進める。
看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。		看護実践開発研究センターで実施している現在の認知症看護課程（A課程）を2026年までに新認定看護師教育課程（B課程）とするための検討を進める。 新規開講する特定行為研修を組み込んでいる感染管理教育課程において、関係機関と連携し円滑な運営を図る。また日本看護協会が令和8年度に新認定看護師教育課程への完全移行を決定しているため、現存の認知症看護認定看護師教育課程を特定行為研修を組み込んでいる新認定課程への移行に向けた準備を行うとともに、山梨県内の感染管理認定看護師の新認定看護師教育課程に移行できる特別プログラムの検討・準備を行う。
第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
1 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
(1) 運営体制の改善に関する計画		
理事長（学長）のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	31	全学的な教学マネジメントやIRを所管する学内組織を立ち上げる。 定量的評価指標に基づく組織評価について、数値化が可能な指標項目を検討し、決定する。
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する計画		
全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	32	令和5年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用を進めるとともに、適正かつ透明な人事のあり方を検証し改善を図る。
組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。		引き続き専門性の高い教員の確保に努める。また、大学運営全般に精通した職員の育成のため、適切な人事配置を行うとともに、山梨大学職員との人事交流を継続実施する。
教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教		教員業績評価及び職員人事評価を実施し、その結果を昇給等へ反映させる。また、優秀な教職員に対する

員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。		理事長表彰を実施する。
職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。		人事異動時期の見直しや有期雇用職員の無期転換雇用職員への登用により、事務局体制の強化を図る。
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する計画		
大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、事務の効率化を進める。	33	大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流を継続するとともに、相互の学内研修への積極的参加促進を継続することにより、人材育成を図る。 事務局内のワーキンググループを中心に、契約事務等の見直しによる経費の削減やDXの推進による事務の効率化を進めるとともに、自己財源の更なる拡大など、経営改善・業務改善を推進する。
第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
2 財務内容の改善に関する計画		
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画		
科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。	34	科研費の申請書類添削サービスを継続実施するとともに、教職員向けの科研費に係る研修会に、日本学術振興会のスタッフを講師に招き、計画調書の書き方等の説明を受けることで、教員の科研費獲得につなげる。 大学アライアンスやまなしに設置する共同研究ワーキンググループを活用して、URA（リサーチ・アドミニストレーター）の導入について検討する。
寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ（命名権）など新たな自己財源の開拓を図る。		大学の知名度の更なる向上を図りつつ、寄附金の受け入れ増加やネーミングライツの検討のほか、財産収入等についても課題を検証し、必要に応じた見直しを行い、自己財源の拡大を図る。
(2) 学費の確保に関する計画		
授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	35	他大学の動向を把握したうえで独自の支援制度の検討を行う。
(3) 経費の抑制に関する計画		
継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達を拡大を図る。	36	物品の調達事務について、インターネット取引等による実例価格を基準とした予定価格の設定を行い、調達コストの削減に努める。 また、山梨大学とのインターネット利用による物品

		等共同調達の利用を促進し、経費削減に努める。
(4) 資産の運用管理の改善に関する計画		
施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。	37	貸出対象となり得る団体等に対して貸出対象施設の案内を行い、外部への貸出を積極的に行う。
未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。		現在未利用となっているグラウンド等について、有効な活用方法を検討する。
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画		
監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	38	自己点検・評価項目を設定し、自己点検を実施するとともに、新たな内部監査対象を設定・監査し、内部監査の継続に向けた仕組みづくりを行う。
4 その他業務運営に関する計画		
(1) 情報公表等の推進に関する計画		
大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	39	魅力のある情報発信の方法や内容を随時見直ししながら、大学HPやnote、Facebook等のSNSツールを活用して、教育・研究・地域貢献活動に関する情報をタイムリーに発信する。
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する計画		
学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	40	大学施設の長寿命化計画を見直し、施設、設備の計画的な整備に加え、LED照明や太陽光発電設備の導入などの脱炭素化に向けた取り組みを進める。 貸出対象となる団体等に対して、貸出対象施設の案内を行い、借用者の安全対策に対する理解の徹底を図りながら、外部への貸出を積極的に行う。
(3) 安全管理等に関する計画		
安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	41	改正個人情報保護法の施行に伴う規程の整備等、個人情報の適切な管理に必要な対応を行うほか、情報セキュリティポリシー等関連規程を全般的に見直し、情報資産の適正管理・利用について、あらためて教職員に周知徹底を図る。 健康診断、健康相談、ストレスチェック後のフォロー等を通して、教職員の心身の健康増進保持に取り組む。

(4) 社会的責任に関する計画		
法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	42	ハラスメント防止に関する情報提供や相談活動、アンケートの実施を継続し、啓発活動に努めるとともに、相談・対応体制の充実を図る。(人権委員会)  地域活動との連携に努め、研究成果の地域還元などを通じ、地域課題の解決に寄与する。

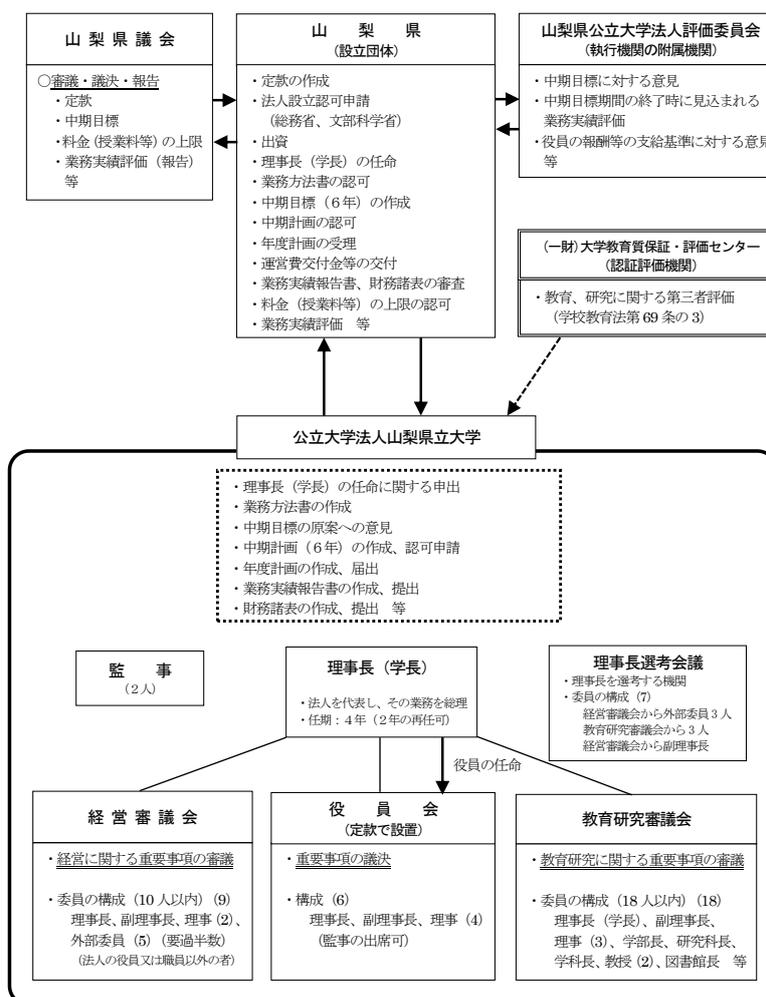
## 6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

公立大学法人山梨県立大学は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行うため、内部統制システムに関する規程を定めている。

また、本学におけるガバナンスコードを定めるとともに、大学の職務執行に置く各種審議組織を定款にて定め、ガバナンスを発揮した大学運営を行っている。

公立大学法人山梨県立大学の仕組み（概要）



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職 (担当)	氏名	任期	経歴
理事長 (学長)	早川 正幸	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	昭和54年 山梨大学工学部助手 平成10年 山梨大学地域共同開発研究センター助教授 平成16年 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授 平成24年 山梨大学生命環境学部長(兼任) 平成27年 山梨大学理事・副学長 令和2年 一般社団法人大学アライアンスやまなし理事 令和3年 山梨県立大学理事長・学長
副理事長 (事務局長)	藤原 鉄也	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	平成30年 山梨県県民生活部私学・科学振興課課長 平成31年 山梨県人事委員会事務局次長 令和2年 山梨県リニア交通局国通政策課課長 令和3年 山梨県教育委員会事務局次長 令和4年 山梨県教育委員会事務局理事 令和5年 山梨県立大学副理事長・事務局長
理事	相原 正志	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	平成25年 山梨県農政部農政総務課長 平成26年 山梨県教育委員会事務局次長 平成27年 山梨県福祉保健部次長 平成28年 山梨県立大学副理事長・事務局長 平成30年 山梨県立大学副理事長 平成31年 山梨県立大学理事 令和2年 山梨県立大学副理事長 令和3年 山梨県立大学理事
理事	奥秋 浩幸	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	平成26年 山梨県観光部観光振興課長 平成28年 山梨県観光部観光企画課長 平成29年 山梨県農政部次長 平成30年 山梨県観光部次長 平成31年 山梨県人事委員会事務局長 令和3年 山梨県立大学理事
理事 (副学長)	渡邊 裕子	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	昭和57年 山梨県立中央病院 平成7年 山梨県立看護短期大学助手 平成10年 山梨県立看護大学短期大学部助手 平成14年 山梨県立看護大学短期大学部講師 平成17年 山梨県立大学看護学部講師 平成18年 松本短期大学看護学科准教授 平成22年 山梨県立大学看護学部准教授 平成29年 山梨県立大学看護学部教授 令和3年 山梨県立大学理事
監事	小野 正毅	令和4年9月1日～ 任命後4年以内の最終 事業年度の財務諸表の 知事承認日まで	平成7年 弁護士登録(山梨県弁護士会) 平成13年 小野法律事務所設立 令和4年 山梨県立大学監事
監事	久保嶋 正子	令和4年9月1日～ 任命後4年以内の最終 事業年度の財務諸表の 知事承認日まで	昭和62年 監査法人中央会計事務所入所 平成3年 公認会計士登録 平成3年 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所入所 平成9年 中山・久保嶋会計事務所入所 平成17年 税理士法人中山・久保嶋会計社員 平成30年 山梨県立大学監事

② 職員の状況(令和6年3月31日現在)

教員 235人(うち常勤 111人、非常勤 124人)

職員 55人(うち常勤 53人、非常勤 2人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は対前年度で4人増加しており、平均年齢は49歳となっている。このうち地方公共団体からの出向者は7人、山梨大学からの出向者は1人、国及び民間からの出向者はいない。

### (3) 重要な施設等の整備等の状況

#### ① 当事業年度に実施した主な整備・更新等

飯田キャンパス図書館改修	22,633千円
池田キャンパス2号館屋上防水改修	82,456千円
池田キャンパス2号館既設空調設備改修	86,603千円
池田キャンパス4号館屋上防水改修	43,670千円
新学事システム導入	38,968千円

## 7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

山梨県立大学の業務運営上の課題及びリスクは、毎事業年度実施される、内部監査によって、会計上の不正発生リスクの防止に努めるとともに、監事監査や経営審議会、県の設置する法人評価委員会などで外部有識者からの意見及び評価を受けている。また、それらを業務運営上の課題及びリスクとして管理し、改善に向けた進捗を毎事業年度確認しているところである。

詳細については、業務実績報告書や自己点検・評価報告書を参照されたい。

## 8 業績の適正な評価に資する情報

### (1) 業績の適正な評価の前提情報

業績の適正な評価をするための前提情報として、中期目標の項目を以下のとおり明示する。

[中期目標を構成する項目]

#### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果・内容等に関する目標
- (2) 教育の実施体制等に関する目標
- (3) 学生の支援に関する目標

##### 2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究実施体制等との整備に関する目標

##### 3 大学の国際化に関する目標

#### II 地域貢献等に関する目標

#### III 管理運営等に関する目標

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 2 財務内容の改善に関する目標
- 3 自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標
- 4 その他業務運営に関する目標

## 9 業務の成果及び当該業務に要した資源

- (1) 令和5年度の業務実績とその自己評価（法人評価委員会評価結果ではない）  
各業務の取組結果は以下のとおり。詳細は業務実績報告書を参照のこと。

項目別評価結果一覧		令和5年度（Ⅲ・②）				
		詳細評価状況				Ⅱ・Ⅳの項目
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
	1 教育に関する目標					
	(1)教育の成果・内容等に関する目標	3	7			No.1 学士課程 No.3 人間福祉学部 No.7 入学者受入
	(2)教育の実施体制等に関する目標		1			
	(3)学生の支援に関する目標	1	5			No.15 就職支援
	2 研究に関する目標					
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		2			
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標		3			
	3 大学の国際化に関する目標		2			
II	地域貢献等に関する目標	4	2			No.26 社会人教育 No.28 地域連携 No.29 高大接続 No.30 人材の供給
III	管理運営等に関する目標					
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3			
	2 財務内容の改善に関する目標	1	3			No.34 外部資金獲得
	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		1			
	4 その他業務運営に関する目標		4			

(2) 当該業務に要した資源

業務に要した資源は、費用区分ごと以下のとおりである。（令和5事業年度決算書より。施設整備費については、修繕費は一般管理費に区分されているため、固定資産計上となったもののみ記載している。）

ア 教育研究費

① 教育費	201,591千円
② 研究費	49,251千円
③ 教育研究支援費	103,320千円
④ 受託研究費	2,561千円
⑤ 受託事業費	5,758千円

イ 一般管理費

① 一般管理費	133,237千円
---------	-----------

ウ 人件費

① 役員人件費	50,001千円
② 教員人件費	1,113,559千円
③ 職員人件費	278,390千円

エ 施設整備等資産取得分

① 施設整備費等資産取得分	287,988千円
---------------	-----------

10 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	当初予算	決算								
収入	1,684	1,870	1,686	1,863	1,741	1,767	1,793	1,952	1,725	2,823
運営費交付金収益	887	1,018	899	1,032	917	927	901	1,015	901	1,038
授業料等収益 (注1)	690	739	662	673	658	652	644	655	644	659
補助金等収益	35	33	69	100	110	126	189	217	121	188
その他収益 (注2)	72	80	56	58	56	62	59	65	59	938
支出	1,760	1,842	1,762	1,788	1,810	1,722	1,853	1,935	1,753	1,882
業務費	1,591	1,678	1,570	1,610	1,633	1,542	1,708	1,759	1,609	1,694
一般管理費	151	118	177	120	163	131	127	131	127	130
減価償却費	18	45	15	49	14	45	17	40	17	49
その他支出	0	1	0	9	0	4	1	5	0	9
積立金取崩額	76	29	76	42	69	45	60	36	28	39
収入一支出	0	57	0	117	0	90	0	53	0	980

注1) 補助金等収益には、大学等における修学の支援に関する法律による令和5年度公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金が66百万円含まれており、これらの補助金は授業料等免除に使用している。財務諸表における損益計算書では、補助金により授業料減免額が収益計上され、奨学費としても費用計上されるが、上記予算決算比較においては収入支出とも計上されず、補助金収益のみ計上される。

注2) その他収益には臨時利益が含まれており、令和5年度のその他収益は、会計基準改定に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額870百万円が臨時利益として含まれている。

11 財務諸表の要約 ※係数はそれぞれ四捨五入により、端数において合計とは一致しないものがあります。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	6,431,059	固定負債	102,132
有形固定資産	6,388,873	資産見返負債	67,036
無形固定資産	42,166	退職給付引当金	6,103
投資その他の資産	21	長期リース債務	28,993
流動資産	725,636	流動負債	421,221
現金及び預金	495,904	寄付金債務	17,693
未収金	228,900	前受金	32,321
棚卸資産	755	短期リース債務	17,910
その他	77	未払金	319,543
		預り金	33,754
		負債合計	523,353
		純資産の部	金額
		資本金	7,152,076
		資本剰余金	△1,671,280
		利益剰余金	1,152,548
		純資産合計	6,633,343
資産合計	7,156,696	負債純資産合計	7,156,696

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常費用	1,940,800
業務費	1,804,432
一般管理費	135,857
その他経常費用	511
経常収益	2,020,114
運営費交付金収益	1,037,728
授業料等収益	772,872
受託研究等収益	11,604
補助金等収益	176,282
その他経常収益	21,628
臨時損失	7,941
臨時利益	869,654
当期純利益	941,027

### (3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	7,152,076	△1,800,314	259,772	5,611,534
当期変動額	—	129,033	892,775	1,021,809
当期末残高	7,152,076	△1,671,280	1,152,548	6,633,343

### (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△164,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,249
資金増加額（又は減少額）	△74,514
資金期首残高	570,418
資金期末残高	495,904

## 12 財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

### (1) 貸借対照表

#### ア 資産

令和5年度末現在の資産合計は7,156,696千円と、対前年度225,628千円増加した。主な要因は、施設の大規模改修による建物の簿価の増加93,293千円及び新学事システム導入によるソフトウェアの簿価の増加34,392千円、並びに施設整備費補助金未収計上148,759千円や特定運営費交付金の未収計上74,787千円を主とした未収金の増加177,325千円である。

#### イ 負債

令和5年度末現在の負債合計は523,353千円と、対前年度796,181千円減少した。主な要因は、令和4年9月に地方独立行政法人会計基準が改訂されたことに伴って、補助金以外の資産見返負債が廃止となり、残高を全額臨時利益に計上したことによるもの。その他要因としては、看護実践開発研究センターのR6年度受講の入学生数の減少により、授業料前受金が前年度比で8,281千円減少したことによるもの。

#### ウ 純資産

純資産の部では、前中期目標期間繰越積立金を利用して、各種設備更新等を実施した。結果として令和5年度は前中期目標期間繰越積立金を87,662千円使用（費用計上分39,411千円、資産取得分48,251千円）し、

残高は、119,026千円となった。

## (2) 損益計算書

### ア 経常費用

令和5年度の経常費用は、1,940,800千円と対前年度57,085千円減少した。令和5年度は、各種補助金等外部資金の受入額は若干減少し、その事業に充てられる各種費用も減少したことや、令和4年度に看護実践開発研究センターの新課程開設に伴う臨時的支出増加があったことで、令和5年度の各種支出が前期比で減少したことなどが要因として挙げられる。また、退職教職員も令和4年度に比べ少なく、教員人件費が対前年度で33,344千円減少したことも主な要因の一つである。

### イ 経常収益

令和5年度の経常収益は、2,020,114千円と、対前年度6,848千円の微増となった。人間福祉学大学院新規開設準備費や前年度自己都合退職者の退職金分として運営費交付金が22,705千円増加したことや、看護実践開発研究センター新課程開設に伴う受講者数の増加を主として授業料収入が25,061千円増加したことが主な要因である。

一方で、入学金収益や各種補助金の受入額は減少し、補助金等収益は対前年度25,690千円減少した。また、前述のとおり資産見返負債の廃止に伴い、資産見返負債戻入額は0円となった。

これらの要因もあり、経常収益は微増にとどまった。

### ウ 当期純利益

令和5年度の当期純利益は、941,027千円となり、対前年度924,442千円増加した。これは前述のとおり、会計基準の改訂に伴う臨時利益の計上が主な要因である。

## (3) 純資産変動計算書

令和5年度純資産は、対前年度1,021,809千円増加した。これは、利益剰余金が、対前年度892,775千円増加したことが主な要因で、前述のとおり会計基準改定によるものである。

## (4) キャッシュ・フロー・計算書

### ア 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、164,205千円の支出超過となった。これは、令和4年度退職者の退職手当支給時期（令和5年度5月末）と、その財源となる運営費交付金の受取時期（令和4年度3月）のずれによる収支ズレや、支出が全体的に多かったこと等によるものである。

### イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、119,941千円の収入超過となった。これは、年度末に完了し支出した有形固定資産の取得によ

る支出見合の施設整備が年度末で未収となっていることが主な要因である。

#### ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、30,249千円の支出超過となった。これは、リース債務返済の財源が全額運営費交付金によって賄われているためであり、財務活動による収入で賄われているものではないためである。なお、運営費交付金の収入は業務活動によるキャッシュ・フローに含まれている。

### 13 内部統制の運用状況

本学の内部統制の運用状況は、次のとおり

#### ○ 内部統制に関する基本事項（業務方法書第3条～6条）

法人は、役員の職務の執行が法、他の法令、山梨県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保することを目的として、内部統制に関する規程を定めている。

#### ○ 監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第21条～第24条）

監事は、公立大学法人山梨県立大学の業務及び会計に関する監査を行う。

監事は、監査結果報告書を理事長に提出するが、必要があると認められるときは、意見を付すことができる。

### 14 法人に関する基礎的な情報

#### (1) 沿革

平成17年	4月	山梨県立大学及び山梨県立大学大学院開学 山梨県立看護大学学生募集停止（3年次編入を除く） 山梨県立女子短期大学学生募集停止（科目履修生を除く）
平成18年	3月	山梨県立看護大学大学院学生募集停止 山梨県立女子短期大学閉学、山梨県立看護大学大学院閉学
平成20年	3月	山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部閉学
平成22年	4月	設置者を公立大学法人山梨県立大学に変更 山梨県立大学看護実践開発研究センター設置
平成23年	6月	看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程開始
平成24年	4月	人間福祉学部の学科入学定員の変更 福祉コミュニティ学科（60→50人）、人間形成学科（20→30人）
平成26年	4月	看護学部3年次編入学生の募集停止
平成26年	6月	看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程開始

平成 27 年	4 月	国際政策学部に国際教育研究センター設置
平成 29 年	4 月	人間福祉学部に福祉・教育実践センター設置 国際政策学部にコース制を導入
令和 元年	12 月	一般社団法人大学アライアンスやまなし設立 (山梨大学と共同)
令和 3 年	3 月	大学等連携推進法人の認定 (一般社団法人大学アライアンスやまなし)
令和 3 年	4 月	山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程を設置 これまでの修士課程を博士前期課程へ名称変更 国際教育研究センターを全学化
令和 4 年	4 月	山梨県立大学地域人材養成センターを設置
令和 5 年	4 月	感染管理認定看護師教育課程 (B 課程) 開始
令和 6 年	4 月	山梨県立大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻修士課程を開設

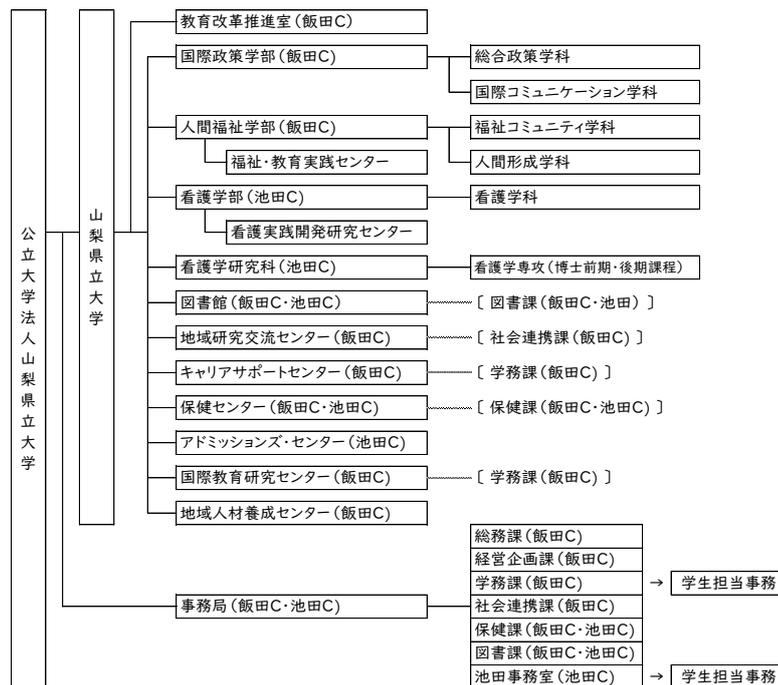
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法 (平成 15 年法律第 118 号)

(3) 設立団体

山梨県

(4) 組織図



(5) 事務所 (従たる事務所を含む。) の所在地

飯田キャンパス 山梨県甲府市

池田キャンパス 山梨県甲府市

(6) 資本金の額

7, 152, 075, 733 円

(全額 山梨県出資) (前事業年度末からの増減無し)

(7) 在学する学生の数（令和5年5月1日現在）

総学生数	1, 170人
学部	1, 121人
博士課程	29人（修士課程在籍者含む）
その他	20人

## 令和5事業年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
運営費交付金	926	1,038	112	(注1)
自己収入	686	725	39	(注2)
授業料等収入	644	659	15	
その他収入	42	66	24	(注3)
施設費	192	235	43	(注4)
公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金	76	66	△ 10	
地方創生人材教育プログラム	29	31	2	
看護職員専門分野研修事業費補助金	2	2	0	
地域活性化人材育成事業	0	65	65	(注5)
その他補助金等	0	3	3	
受託研究等収入	13	12	△ 1	
繰越積立金等取崩収入	28	88	60	(注6)
計	1,952	2,265	313	
支出				
業務費	1,596	1,761	165	(注7)
教育研究費	262	319	57	
人件費	1,334	1,442	108	
一般管理費	127	98	△ 29	(注8)
施設整備費	218	271	53	(注8)
受託研究等経費	12	8	△ 4	
計	1,952	2,138	186	

## ○表示単位について

金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

## ○備考の説明について

- (注1) 人間福祉学大学院新設のため及び退職金支給に伴う特定運営費交付金の追加によるものです。
- (注2) 学部及び大学院の入学人数増加に係る学生納付金収入の増加や、看護実践開発研究センターにおける新課程(感染管理認定看護師教育課程)の開設に伴う収入増加、財産貸付料等雑収入の増加によるものです。
- (注3) 看護実践開発研究センターの授業料等が新課程開設等に伴い増加したことによるものです。
- (注4) 入札等経費削減努力によるものです。
- (注5) 第3期中期計画途中での補助金獲得によるものです。
- (注6) 学事システムの入替えや施設整備を行う必要があったためです
- (注7) プロジェクター等各種物品の入替えを複数行ったことによるものと、補助金事業等実施に伴う雇用等により、中期計画策定時よりも人件費が増加したためです。
- (注8) 施設整備費に費用を要したためです。

## ○損益計算書との差異について

- 1 決算報告書では、固定資産取得額が支出に計上され、減価償却費は支出から除かれています。
- 2 損益計算書の補助金等収益には、大学等における修学の支援に関する法律による令和5年度公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金が66百万円含まれており、これらの補助金は授業料等免除に使用しております。損益計算書では、補助金により授業料減免額が収益計上され、奨学費としても費用計上されますが、決算報告書では、収入支出とも計上されません。

梨飯第461号  
令和6年6月14日

公立大学法人山梨県立大学

理事長 早川 正幸 殿

監事 小野 正毅



監事 久保嶋 正子



### 監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

#### 1 監事の監査の方法及びその内容

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等閲覧し、関係する役員及び教職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

#### 2 監査結果

- (1) 業務は、法令等に従って適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていることを認める。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制が、適切に整備、運用されていることを認める。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- (4) 財務諸表及び事業報告書は、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認める。

以上